

優良事業所を  
募集します！

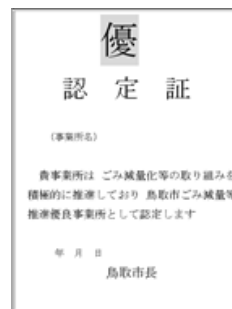
# 「鳥取市ごみ減量等推進優良事業所」認定制度

鳥取市ではごみの減量・リサイクルに積極的に取り組む事業所を「鳥取市ごみ減量等優良事業所」として認定する制度を創設しました。

## 一鳥取市ごみ減量等推進優良事業所認定制度とは一



ごみ減量やリサイクルに積極的に取り組む事業所を「鳥取市ごみ減量等優良事業所」として認定し、広く市民にPRしていく制度です。



※イメージです

## ♪認定のメリット♪

優良認定事業所には認定証を交付し、市の広報紙やホームページで事業所名や取組内容を紹介します。

また、特に優れた認定事業所は鳥取市から表彰いたします。

## ?認定を受けるためには?

認定申請書に記入のうえ下記まで提出してください。  
持参、郵送、メール等で随時受付しています。



※鳥取市公式ウェブサイトでは申請書のダウンロードができます。

<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1261116577616/index.html>

《問い合わせ・提出先》

〒680-8571 鳥取市幸町7-1番地

鳥取市市民生活部環境局生活環境課

TEL (0857) 30-8082 FAX (0857) 20-3918

E-mail kankyo@city.tottori.lg.jp

## 認定の対象

以下のいずれかを満たしている事業所が対象になります。

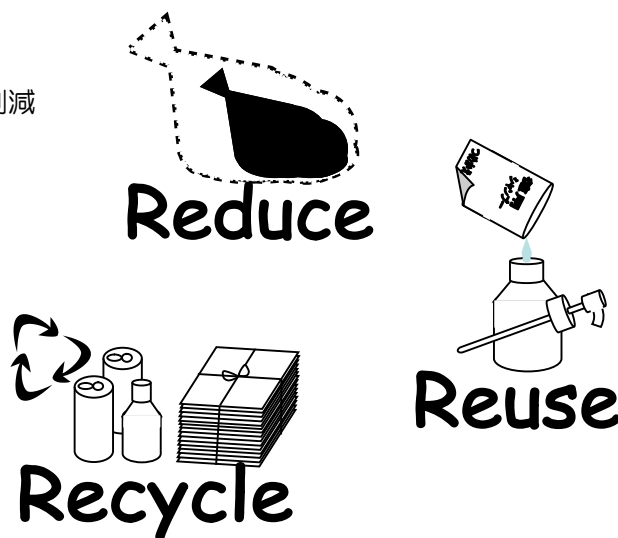
- (1) 廃棄物の発生抑制に積極的に取り組んでいる
- (2) 廃棄物の再使用及び再生利用に積極的に取り組んでいる
- (3) その他廃棄物の減量化等に関する活動について、積極的に取り組んでいる

## 認定の基準

次の具体的取組 11 項目のうち 3 項目以上満たすことが条件となります。

認定の審査については職員による取り組み状況の実地調査を行います。

- 項目 1 レジ袋削減に向けた取組みの推進
- 項目 2 簡易包装の推進
- 項目 3 使い捨て容器・使い捨て製品の使用削減
- 項目 4 資源回収の推進
- 項目 5 消費者に対するPRの推進
- 項目 6 紙ごみの減量化の推進
- 項目 7 従業員への環境教育
- 項目 8 事業所ごみの発生抑制の推進
- 項目 9 事業所ごみの再資源化の推進
- 項目 10 産業廃棄物の減量化の推進
- 項目 11 その他の活動



## 認定後の支援

優良認定事業所に対して認定証を交付します。

市は、優良認定事業所の名称、廃棄物の減量化等に関する活動内容等について、市の広報紙、ホームページ等による広報を行い活動支援するとともに、活動の成果が顕著な優良認定事業所を表彰します。

## 資源化・減量計画書、実績報告書の提出

認定を受けた優良事業所は、毎年度「廃棄物の資源化・減量化計画書」と「実績報告書」を提出していただきます。

## 表彰

優良認定事業所から提出された実績報告等に基づき、活動の成果が顕著な優良認定事業所を表彰します。